

## 第19回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和3年1月19日(火)

10時00分～11時55分

場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長  
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 大下書記

---

### 議 題

1 テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（意見交換）

2 その他

### 【参考】

テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について

- (1) 災害時の相互扶助機能の低下、防犯・防災への不安
- (2) 高齢者世帯・独居者の見守り・安否確認体制
- (3) 避難場所の確保
- (4) 落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去

3 その他

○次回開催 2月3日(水) 10時 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開 議 10 時 00 分)

田畑委員長

ただいまから令和3年1月19日の委員会を開会する。本日は全員出席のため定足数に達している。

前回12月22日の委員会では各項目に対して皆から意見をいただき、項目を絞るところまで進んだ。本日は絞った項目の確認と(1)(2)のまとめの見出しについて決定していきたい。資料を見て意見をまとめてきていると思うので、その詰めをしていきたい。

1. テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（意見交換）

田畑委員長

まず提言Iについては、大きく2点とし、(1)で2項目、(2)で1項目を提示している。この項目でよいのか、言葉の修正が必要なものはないか、項目に加えるものはないか、など、皆から意見をお願いする。

最初に(1)の2項目についてはいかがか。アとイ。

古森局長

赤字のところ、自主防災組織や地域見守り組織の設立・再構築という項目で、アとイの二つにしている。青い部分が今回、正副委員長がまとめたもので、下の黒い部分は皆からいただいた意見である。

田畑委員長

(1)の自主防災組織や地域見守り組織の設立・再構築については、アとイと記載している。この記載をするに当たっては、地域ぐるみから見守り包括協定の業者を広げるまでをまとめたものが上に来ている。それを含めて委員のご意見を伺いたい。

川上委員

(1)のアだが、まちづくり総合交付金の必須科目にした自主防災組織の設立促進になっているので、「必須科目である」にしてもらったほうがよい。

野藤委員

「必須科目の」でもよいのでは。

川上委員

それでも構わない。

田畑委員長

全市を考えているので、中山間地域だけを特別にしているわけではない。全市一体となった交付金を支給するに当たり、自主防災組織をつくってくれということである。

川上委員

まちづくり総合交付金は全市対象だから、別に、まちづくり総合交付金で規定されている自主防災組織をつくってくれと言ったらよいのでは。全市対象の交付金に見合うことは必ずやってくれと言うべきである。

田畑委員長

まちづくり総合交付金という制度は、あるのはあって。現状の必須科目というのはごみステーションの管理や、防犯灯の管理である。そこへ自主防災組織の設立を。

川上委員

新たに加えろということか。

布施副委員長

草刈り、ごみステーション管理、それからある程度単独町内会でもそういうところは浜田市内はされていて、それに対して年度末に事業をやったかどうか申請して交付金をもらう。それが次年度の参考になる。ただ、自主防災組織はメニューによって、自主防災組織で訓練をしたり、自分

らの町内で防災用具を準備するところもあれば、単独町内会で安否確認だけするところもある。それは、やっているところとやってないところいがばらばらだから、自主防災組織の重要性は何らかの形で必修項目にしよう。それは大きいグループだろうが小さいグループだろうが、とにかくやるという意味合いで提言したらどうかという意味で、(1)のAに入っている。

柳楽委員

これ、自主防災組織の設立を必須項目にした場合は、それができてなかったら交付金を。

川上委員

受け取れない。

柳楽委員

ということになる。そうなりと言い回しをすごく考えないと。

布施副委員長

メニューの中だから。今まで当たり前にもらえるのだが、この部分についてはやることによってさらにもらえるようにしよう。

柳楽委員

加算分として。

布施副委員長

段階に応じて、できるところとできないところがあるから。今年ではできないけど来年できるかもしれないが、必須項目になっていたら今年つくらないといけない。もうやっているところは頭打ちでお金をもらうが、何をしようかという声を結構聞く。それではいけないから、自分らが取り組みやすいことを。自主防災組織ではなく、一番の中項目の題がまだ決まってないから扶助公助の低下によって隣近所の共助ができてない状態が多いから、自主防災組織を必須項目にして取り組んだらどうか、それもメニューはこう、という提言をしたらどうかということをして正副委員長でこの前話した。ただ、柳楽委員が言われるように加算科目として入れるのか、それとも単独町内会でもやらないとまちづくり交付金は出さないといった強い言い方をするのかは、また別である。

田畑委員長

今は自主防災組織をつくと設立支援として、世帯数あるいは人数によって三、四十万円、設立にかかわる防災用具を購入するに当たっての補助が出る。さらに上を出すのは難しいと思うので、まちづくり総合交付金をもらいながら、自主防災組織をつくったら40万円くらいで。もちろん全部単価で。

飛野委員

必須の問題だが、よいことではあるがハードルが高く受け止められるものがたくさんある。まちづくりだけでも取り組めない、自主防災だけでも取り組めないところに、あえてこの二つをくっつけると余計にハードルが高くなってくる可能性が。

先ほど副委員長が言ったように、前向きな考え方を持って話をするならそういう方向でよいと思うが、いつのタイミングでするのか。それは必須でやらないといけないことになり、結果的に物事が進まないようなことが起きてはいけない。だからこの部分についてはハードルが高すぎて困るところも出てくるのではないか。しかし方向性はすごくよい。

布施副委員長

飛野委員の言うことはよくわかる。ハードル高くすればそれだけ力がある。ただ、メニューの中にコミュニティセンター化の機会を利用して

ということで、昨日も公民館に行ってコミュニティセンター化のことに  
ついて話して。まちづくりセンターになるといったときに、何か変わる  
のかと言われる職員もおられる。自分たちはどういうことをすればよい  
のかと。大きなことは言えなかったが。中山間地には既にまちづくりの  
基礎ができています。新たなことをやることについては意欲的に地域協議  
会でできると思うが、特にテーマ4については全市にかかわることで提  
言しなければいけない部分があると思っています。

できてないところに対して最初からハードルを高くしたら取りにく  
いのではないかという懸念もあるかと思うが、メニューを、まちづくり  
するから自主防災組織をつくれというのではなく、自主防災組織のメ  
ニューに取り組むことによってある程度共通認識ができた町内と一緒に  
同じことをやろうといった話し合いができるのではないか、という意味  
でアというのを入れた。

田畑委員長、川上委員、柳楽委員、飛野委員がおられる地区ではこう  
いうメニューはクリアしていると思う。しかし浜田市で一番課題なのは  
まちづくり推進委員会ができてないところがあるし、コミュニティセン  
ターができるのでそういうものをつくってほしいと市が示しているの  
で、そのメニューづくりで中山間のテーマとしてどうかということ。

飛野委員

よく理解している。プラスの効果で出てくるような形に、文面である  
とか何とか考えて。方向性としては非常によい。

布施副委員長

必修というのがきついのか。

飛野委員

はい。

川上委員

アのまちづくり総合交付金の必修科目に、という部分は確かに必要か  
もしれないが、既にできているところがいっぱいあるので、総合交付金  
の科目に自主防災組織設立促進を加えてくれと。これは提言だから。

イは、今まで自主防災組織をやっているところは強化・見直しをして  
くれと。そういうのでよいと僕は思う。

布施副委員長

必修というのは除いて、項目としてと。

川上委員

そうするとハードルが下がる。

布施副委員長

方向性は皆一緒だろう。今やらないといけないという。

川上委員

もう一つ。せっかくなのでまちづくりセンターには自治区ごとにコー  
ディネーターが1人配置されるので、その方がここにかかわってくれる  
とよいと思う。

布施副委員長

メニューの中に入れておくということか。

川上委員

入れておいて、コーディネーターの方がここにかかわればよい。

布施副委員長

それはアではなく、下のメニュー項目に入れるということか。

川上委員

はい。

柳楽委員

まちづくりセンターの取り組みが始まる際に、その取り組みの中に自  
主防災なり、自主防災に似たような取り組みをしてもらえるような仕組  
みをしていくのが必要なかと思っていますので、まちづくり交付金の関

- 係もあるが、まちづくりセンターの仕組みの中にも入れたほうがよいの  
 だろう。まちづくりセンターの取り組みが始まるに際して、取り組み計  
 画をつくられるのか疑問である。特にそういうことはしないのか。
- 布施副委員長  
 田畑委員長  
 まだ、こちらの公民館では示されていない。  
 まちづくりセンターという名称を使うと難しそうだが、要は今の公民  
 館の名前がセンター化しただけで、それから下のまちづくりの問題は何  
 も変わってない。
- 布施副委員長  
 職員が1人増えたり、まちづくり推進条例ができたが、あれはコーデ  
 ィネーターの役割といった大まかなことは出ているが、何をするか自体  
 は示されていない状態だと思う。コーディネーターも今募集中だろう。  
 コーディネーターの仕事内容までこちらが提言するののだが、コーデ  
 ネーターの役割として大きなところは、まちづくりで入るのだから、そ  
 ういうところに自主防災組織をつくる。できてないところに対してまち  
 づくりするためには自主防災で、メニューが違うがやるべきだというこ  
 とでやってほしい。そういうことを提言に入れてもよいと思う。
- 柳楽委員  
 自主防災組織という言葉だけにすると、なかなか難しい地域がある  
 と思う。きちんとした組織をつくるのはハードルが高い地域が。項目の中  
 にもあるが、それにかわる組織の検討とかいったことをここに明記して  
 おかないと厳しいのかなと。そこをうまく言葉の中に取り込んだほうが。
- 田畑委員長  
 確かに自主防災組織という言葉を使うと難しそう、堅苦しそうな組  
 織になるけど、要は災害に限らず平時から隣近所を気づかう気持ちを皆  
 で持とうと言え、自主防災組織にほぼ近いところへ寄っていく。それ  
 ぞれの地域で気づかいするだけでよいと思う。環境が違うのに同じもの  
 を定義として決めつけても不可能である。地域に沿った組織にしてい  
 かないと。浜田市内の住宅密集地などは特にそうだろう。それは地域の  
 人が知恵を出し合わない。
- 永見委員  
 まちづくり委員会にしても自主防災組織にしても、各地域で何に取り  
 組むのかを話し合われて、いろいろ活動されていると思う。だから行政  
 から一方的にこれとこれをしなさいと、言われる部分もあるかもしれ  
 ないがやはり地域の強みを持った組織の運営をそれぞれやっておられ  
 ると思う。そのあたりが自主防災組織の動きとして必要だろう。安否確認、  
 危険箇所の確認などはそれぞれの自主防災組織が取り組んでおられ  
 ると思う。だから強制的にやれというわけにはいかないだろう。
- 上野委員  
 各地域で地域に合った組織が活動しておられ、それに押しつけるよう  
 なことはしないほうがよい。例えばうちのほうは郵便局が見回りも兼ね  
 てやっているが、それを市内でやるとなるとまた違うだろうし。今ある  
 まちづくりは事務局と一緒に何かあれば言ってくれといった関  
 係ができています。だから一くくりにするのはよくない。
- 野藤委員  
 それぞれの地域でリスクは違うだろうし、それぞれの組織づくりも違  
 うだろうから、大きな項目にしておいたほうがよい。網羅するよう

のにしておいたほうがよいと思っている。

そういう組織をつくるのに、例えば行政からいろいろなスペシャリストをリクルーディングするのに、情報が出るのかと思っている。組織をつくれとは言いが。

布施副委員長

委員長とこの前話したときも、今まで行政が新市になって10年以上たって、まちづくり推進委員会ができているところとそうでないところは雲泥の差で、旧浜田市内は全くできてない状態が多い。その中でまちづくりといっても我々は、町内単独でやってきているのだという考え方があって、合併する必要はないというのが浜田自治区の大きなネックだった。それでも浜田自治区の中で中山間や、リーダーシップを発揮する人がいるところにはできている。ただ、一番人口が多い石見公民館、浜田公民館エリアを中心とする町なかはできてない。組織をつくってくれと言ってもなり手が無い。単年で町内会長が変わる、別の組織をつくることできないままずっと来ている。今度4月からまちづくり推進条例ができて、公民館単位でまちづくりセンターになる。何が変わるのかといえば、今までできてないまちづくりに対して力を入れてくれというのが大きな目的である。そのために教育委員会から市長部局に移って人も増やす。組織は大小あると思うが、自主防災組織をつくれればまちづくりが早いというのは示してきたとおりに思う。旧那賀郡は地域協議会ができたときに先に組織ができて、その中で自主防災組織というメニューを選んできたのだが、浜田においては組織をつくるために、つくってからやろうという考えではできないから、何か取り組みやすいものをメニューとして提言したら、組織としてできるのではないかと、ずっと言われてきた。自主防災組織という言葉はかたいかもしれないが、メニューでAEDを使った緊急時講習、それも一つのメニュー。それを単独でやるのではなく隣の町内に声をかけて一緒にやる。まずそれをやることで仲間意識ができて、次の段階で避難訓練を一緒にやる、それならまちづくりを一緒にやらないかという話になる部分が出てくると思う。今まで出てこなかったリーダーのかわりになるのがまちづくりコーディネーターだと思う。声かけをする人。そういうことをやるためには単独町内会でも今ある組織でも、次へ進むためには公助側から強制ではないけどメニューをたくさん出して、それを取り組むことでできないかと提言の中に入れたらどうかと、この前委員長と局長とで話した。

イの場合、もうできているところについては再構築と強化。その中でやっていただく。今度は反対に、できているところは自主性である。自分たちが見直し・強化するには何に取り組むべきか、これは自主性に任せる。できてないところにはメニューを与えてあげて、取り組みやすいところから取り組んでもらう。こういう2本立てである。安否確認は次のメニューに入っているので、考えを次の段階に移してほしい。1は組織をつくっていかうという話し合いの中の提言である。



田畑委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では(2)についてはここに書いてあるように、市内全域に見守り安否確認、情報等の連絡体制を確立ということでおきたい。願います。

野藤委員

防災防犯メールは増えているのか。連絡体制ならあれが一番かと思っている。それを増やすような方法。受信に対して受信した人にいくらか費用が発生するものなのか。ショートメールなら1通に対して3円というのがある。あれは受信する側にもお金がいるのか。

田畑委員長

費用のことは。

野藤委員

受信するほうにも費用が同様に発生するようなら、行政が負担するので受信された側にはかからないときちんとPRすることも必要なのかと思ったりする。メールを多くの人が登録すれば有効だと思う。増やす手段を考えていけばよい。

田畑委員長

防犯メールは加入促進を図っている。総合振興計画を見ると既に増えている。広報で特別に市民にアピールしたりといったことはないので、確認してみないとわからない。

野藤委員

例えば市職員は全部あれなのか。

布施副委員長

お金は要らないだろう。1通につき3円など聞いたことない。

野藤委員

電話番号で送信するタイプのメールは受信側も有料だというのがある。だからどうなのかと思って。

柳楽委員

多分いらなと思う。

田畑委員長

確認しておく。

野藤委員

その辺を確認して、それをある程度、例えば行政連絡員はほとんど入れてくれと働きかけるとか、具体的に増やす手立てを講じていくべきではないか。

柳楽委員

多分防災防犯メールの呼び掛けは、防災訓練や出前講座では言っておられるのだろうが、一つ気になるのが、登録すると頻りにメールが入るときがある。何かしらあるときにしょっちゅう入る。それが嫌だから登録しないという話も聞く。

野藤委員

例えば行政連絡員など、まちづくり委員会などの方は登録してくれ、やり方がわからない方はその場でやるとか、そういう働きかけが必要なのではないか。でないと情報は行かない。何かそういう方法を常に考えていかないと、ただ防災防犯メールがあるというだけでは広がらないのでは。

布施副委員長

お金がかかろうがかかるまいが、広げようという提言をメニューに入れるのは大事だと思う。

野藤委員

その辺の具体的な広げる方法を。

布施副委員長

柳楽委員、飛野委員も、安否確認するときにメールで入るよりは防災行政無線で「〇〇の人がいなくなったので探すのに協力してくれ」という方法のほうが行動に移しやすいか。個人にメールで入るほうが移し



飛野委員	<p>やすいか。</p> <p>案件によって防災無線を使うかどうかという話もあるし、防災無線はそのそばだけ流せるから、そういう仕組みがあるので、案件によって考える。</p>
布施副委員長	<p>うちは家の後ろがすぐスピーカーで、災害時でも安否確認でもスピーカーから耳に入ってきてわかる。こちらで登録して、もしそちらの情報が入ったときは、見るけど残らない。字で書いてあれば残ると思うが、スピーカーで耳から入ったほうが人に言いやすい気がして、聞いてみた。</p>
飛野委員	<p>放送なら万人が聞ける。</p>
柳楽委員	<p>町なかは、防災行政無線でクマの発生を知らせてもらったらいのだがと市民から連絡があったからそれを言えば、クマを刺激して町なかへ送り出すようなことになっては困るから、それは難しいと言われた。</p>
永見委員	<p>執行部が言われたその話は自分も知っている。周辺部、山中に近いところに多いので、それをやるとクマを刺激すると。浜田の場合は、クマの放送などないだろう。防災関係だけだろう。</p>
布施副委員長	<p>防災と安否。</p>
永見委員	<p>だから旧郡部と浜田自治区は放送内容が根本的に全然違う。</p>
田畑委員長	<p>旧浜田市は防犯防災に対する意識がほぼゼロだ。</p>
永見委員	<p>今回はケーブルテレビを利用した行政放送もやるという。だから旧郡部の取組のように浜田市内にはそういう形で取り組んでいただきたい。</p>
布施副委員長	<p>刺激するから放送できないと言われればそれまでだが。</p>
田畑委員長	<p>(2)についてはアの内容でまとめた。</p>
柳楽委員	<p>先ほど野藤委員が言われた、防災防犯メールの登録の強化は、まだ項目の中にはなかった。</p>
布施副委員長	<p>アプリの活用はあったが。</p>
柳楽委員	<p>そこに含めるなら、もう少しわかりやすくここに加えたほうが。</p>
野藤委員	<p>スマホ防災メール・アプリの活用。</p>
田畑委員長	<p>よろしいか。</p>
<p>( 「はい」という声あり )</p>	
布施副委員長	<p>では次に提言Ⅰのまとめの見出しについて決定したい。事前に考えてきていただきたいとお願いしていたので、委員の皆から意見を願います。</p>
布施副委員長	<p>今、1と2をやった。それを一つの項目として、提言Ⅰとしてやるのに題をつけないといけない。それを考えてきてほしいという宿題があったが。</p>
柳楽委員	<p>相互扶助機能の充実と防犯防災対策の強化。</p>
田畑委員長	<p>前に提言の見出しについて話をしていた。今、柳楽委員から1点提案があった。そのほか委員からあるか。</p>
布施副委員長	<p>柳楽委員の提言Ⅰに対する見出しはそれでよい気がするが、できたら相互扶助機能の前に、「地域ぐるみで」という文言を入れていただき、</p>

川上委員

「地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯防災対策の強化」としたらどうだろう。

副委員長が言われた「地域ぐるみ」を加えるのが、より一層よい気がする。

田畑委員長

そのほかにはないか、これでよいか。

( 「はい」という声あり )

では「地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯防災対策の強化」ということで、Iのテーマとしてこれでいきたい。よろしく願います。

( 「はい」という声あり )

では提言Iについては以上とする。

続いて提言IIの避難場所の確保については、見出しを「避難所の確保」としていたが、『周知』を加えて、「避難所の確保と周知」とするのがよいとの意見があった。これについての皆の意見をいただきたい。

周知を入れてよいか。

( 「はい」という声あり )

では「避難所の確保と周知」とさせていただく。

内容については、大きく2点とし、(1)で2項目、(2)で2項目を提示している。最初の(1)の2項目についてはいかがか。

柳楽委員

よいと思うが、避難所の備品、今回のコロナの関係でだいぶ充実するよう取り組まれたと思う。現状はどうなのか。まだ足りてないのか。

田畑委員長

現時点で足りているか、足りてないかという話が出ていないが、いずれにせよコロナが収束しない限り、特にパーテーションなどは早急に用意するよう予算がついていなかったか。この委員会として現状を確認するのはなかなか難しいのではないか。一般質問で対応していただきたい。

布施副委員長

避難所の備品、第一避難所、公的避難所によって備蓄が全然違うと思う。備蓄倉庫があって配送する場合と、はなから避難所にある場合と。今言う提言は、第一避難所をつくろうと。これは先ほど決めた自主防災組織の中で、例えば炊き出しの釜などを自分たちで用意するなどもあるだろう、長沢の場合はある。自主防災組織として備えているところもあるが、市に提言するには最低限第一避難所を各地区でつくるので、そこには3日間を過ごせるような水と食料などを、公的に備品として置くようにしてほしいという提言をしようではないかという意味合いである。

また、今ある効果的なものを見直して今にあった備品を備えることも大事。ソーシャルディスタンスを保つためにパーテーションや段ボールベッドは必要である。それとは別に防災グッズを見直して充実させることもあったらどうかという提言である。現状で何があるからこれを用意せよとあったら、项目的にたくさん出てくるので、見直して充実させてくれというのが公的で、第一避難所には今ないから新たに備品として何か入れてくれというのを提言にするという話。

柳楽委員

ということは、そういったことがわかるような文章をどこかに入れる

布施副委員長  
 柳楽委員  
 川上委員  
 田畑委員長

ということか。  
 そうなる。前文を入れた上での話である。  
 はい。  
 (1)についてはこれでよいかと思う。  
 よろしいか。  
 ( 「はい」という声あり )

川上委員  
 田畑委員長  
 川上委員

では(2)災害状況による避難方法の確認・周知について。  
 このような適不適マークは可能なのか。難しいように思う。適を判断するくらいでよいのでは。  
 適不適を消して。  
 マークというのは無理ではなかろうか。そこまでやる必要はあるだろうか。

柳楽委員  
 布施副委員長

適不適というのは例えば、災害の内容によってこの避難所は相応しくないなどといった意味での適不適ということか。  
 地域住民なら各避難所にどういう危険性があるか知っているが、観光客など土地勘のない人にも、どの避難所がどういった災害に適不適なのかわかるようにしたらどうかという意味で、メニューに書かせていただいた。最初の項目に入れずにメニュー内に入れてもらってもよい。

川上委員  
 野藤委員

それなら僕も、まあよい気がする。  
 アとイは入れ替えたほうがよいのでは。アが避難場所への誘導表示板設置で、イは災害種類別の避難場所の表示板設置。表示板というのは結局、適不適という意味ではなくサインによってここはこういうときによいという、そういう表示板にしたほうがよいのでは。

布施副委員長  
 柳楽委員  
 布施副委員長

これアとイに分ける必要があるのか。  
 私もそう思った。  
 それは皆の意見を聞く。アだけでもよいかもしれない。誘導と表示板設置で。

野藤委員  
 田畑委員長  
 布施副委員長  
 柳楽委員  
 野藤委員  
 田畑委員長

そうすると適不適の表現もなくなる。  
 アはなくてもよいということか。  
 避難場所への誘導と表示板設置でよいのでは。  
 種類別は入れたほうがよい。  
 括弧で災害種類別と。  
 提言Ⅱはそれでよいか。  
 ( 「はい」という声あり )

古森局長  
 田畑委員長  
 布施副委員長  
 柳楽委員  
 布施副委員長  
 柳楽委員

「災害種類別の」は前につくということか。  
 アは全削除で、イをアに上げて、「避難場所への誘導と表示板設置」。  
 災害別というのは入れない。  
 どこにも入れないのか。  
 小項目には入れる。  
 そちらに入れるのか。

田畑委員長

よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では提言Ⅱについては以上とする。

続いて、提言Ⅲの落石防止、カーブミラー、河川や砂防ダムの土砂等の撤去については、大きく2点とし、(1)で2項目、(2)で2項目を提示している。

最初の(1)の2項目についてはいかがか、委員の意見を伺う。

上野委員

この前から、グリーンラインを通ると一晩で上から岩がのぞく。イノシシのせいで、のり面ではあるし見た人がすぐ言わないと。そういう体制づくりが大事だと思う。

永見委員

それが「地域住民と連携した危険箇所の情報収集の効率化の実施」に該当するのでは。

川上委員

通行した人からの情報を早く連絡してもらおう。

上野委員

大事なことだと思う。

布施副委員長

よくあるのが今みたいに、聞くだけで実施してない。実際に落下してからはやるけど、危険だと連絡しても1か月たっても撤去してないことが結構ある。

野藤委員

数が多いからでは。

布施副委員長

危険だと思って連絡するのに、落下してからなら誰でもやるが、先に手当するのが行政の役目だと思う。小石ならともかく、危険なところはやはり点検に行ってもらわないと。

上野委員

この前、木が倒れて下の木に被さっていた。金城に言ったらすぐ対応してくれて、帰りに見たらもうきれいにしてあった。しかし岩の件は注意書きなどを置くだけで。

田畑委員長

災害を防除する予算というのはなかなかつきにくい。岩の撤去には予算がかかる。金がなければ落石事故が起こってよいのかという話になるので、何とも言えないが。

永見委員

落石に関する手当てというのは県の道路維持が年間分を行政から業者に発注している。このあたりで、今は佐野で落石の恐れがあって崩壊ブロックが置いてあって対応されている。それは県の場合であって市の場合でそういう対応は見たことがない。

布施副委員長

邑南で親子が落石事故にあった件をきっかけに、県は今後10年間で全部見直す予算がついたようである。市道も多いのだと思う。

川上委員

その話はわかるのだが、パトロールについてももう少し話をしたほうがよい。パトロールについては前も言ったように3班に分かれているので、より一層早い措置ができるようになったのは事実だと思うが、もう少し手当てする方法があるのではないかと思う。スキルアップはどうなったか。石がどうなったかを見に行くのもパトロールの仕事なので、見に行けるかどうかスキルアップの一部だと思う。対策がかなり早くなったのは事実である。今回の提案に入れておけば、より一層のプッシュにな

柳楽委員

るのではないかと思います。

市民から道路状況などを情報提供していただく話だが、島根県はどうもそういうのをやっているようである。パトレポしまねのアプリ、道と川の相談ダイヤルがある。写真を撮って送れたりする。こういうのが参考にできるのでは。

布施副委員長

メニューの中に、全市的に住民から情報を拾い上げることも大事だが、専用ダイヤルを設けて直接言えるように見直すべきだということも入れてほしいということか。今はアをどうしようか、これでよいかという話をしているのだが。

アはこれでよいか。

( 「はい」 という声あり )

田畑委員長

(1)はこれでよいか。

( 「はい」 という声あり )

布施副委員長

ではイ、地域住民と連携した危険箇所の情報収集の効率化への実施。これが今言われた件だろう。

柳楽委員

先ほどそういう話が出たので、島根県がやっているということ。

川上委員

市民が通報するにしても、どこの場所かがなかなかわかりづらいので、柳楽委員が言われたように写真に撮ってそのまま送れるとわかりやすい。そういうことも検討する必要があるのではないか。

布施副委員長

項目としてはこれでよいか。

野藤委員

情報が共有できるように、例えばどこどこに落石があるといったときに、危険箇所が双方でわかるように番号や、何線のどこというのが危険箇所であれば、イメージ共有ができる。そういうもの、何か表示があればよいのだが、そういうことはできないだろうか。

布施副委員長

地域住民がわかっても被害は。誰が通るかわからない。いろいろな人が通るから、3番と5番が危ないと言ってもわからない。ただ、浜田市として考えるには、わかる場所は最低限やる必要もあるかもしれないが、難しいという思いがある。

野藤委員

例えば市内に300か所あるなら、300番まで番号を打てばよい。

永見委員

国道は距離表示があるが、市道や県道には道路標示がない。

柳楽委員

場所がわからないというのは、通報する際に写真は送るけど場所の指定がわからないということも含めるか。

布施副委員長

含める。

柳楽委員

前にカーブミラーの話をお願いするときに、電柱の番号、例えばNTTか中電の電柱表示を覚えてもらったと言われたことがあった。

飛野委員

電柱もないような場所が危ない。

大下書記

調べてみたら、パトレポは写真から緯度経度がわかって、そこからポイントを定めることができるようである。

布施副委員長

通報する際にはそういうものも利用しようというのをメニューに入れる。

飛野委員 私が使っているのは#9910（道路緊急ダイヤル）。これは国のサービスで、市道でも何でも全部受け付ける。ただ、ピンポイントはしないから何号線のどこの家の上、下何百メートルと伝える。それで一応事は達している。ただ、メールでやれば必ずピンポイントで情報が伝わるから、それが一番よい方法ではある。そういう位置づけをしたらよい。#9910は動物の死骸などの情報も全部受け付けている。

上野委員 浜田市の人は大抵の場所はわかるだろう。

田畑委員長 それではイの、地域住民と連携した危険箇所の情報収集の効率化。効率化、で切る。アはそのまま。

柳楽委員 次に(2)、河川、治山ダム、砂防ダムの土砂、土石流の撤去について。委員からまたご意見を伺う。

上野委員 パトレポしまねが、多分河川の情報提供もやっていたので、ここに加えられないか。

田畑委員長 旭でも地域から、河川の堆積への対応がなかなか進まず、要望がすごく出ている。

野藤委員 そのほかに。いずれにせよ河川の堆積土砂の撤去、治山・砂防ダムは県の工事ではあるが、そうはいつでも取り上げておかないといけないと思っている。

布施副委員長 河川の土砂撤去というのは中山間か。例えば浜田川でいえば川下という意味ではないのだろう。

野藤委員 いえ、全部。だからテーマというのは全市にかかわることだから、中山間にかかわらず考えようというのが大前提である。

飛野委員 浜田川の上流から下流までの氾濫予防というのと、農業用水の分も書いてあるが、そういう意味か。

野藤委員 全部。

川上委員 氾濫はもちろん大事で、全体的に県も国も考えないといけない。川の頭首工のあたりの土砂は絶対にきちんとしていただかないことには。農地の保全にも必要なことなので、ある程度具体的に出して行ってほしい。

野藤委員 堤防の決壊、ため池の点検というの、中山間だったら結構大事ではないかと思う。

野藤委員 点検して補修している。

川上委員 ため池は今、どんどん潰しているのではないか。

野藤委員 県としてはため池をチェックして、あとは利用するなら再構築、利用しないなら解放して水を流す方向でやっている。

野藤委員 埋めているという話をよく。

川上委員 埋めない。泥が出ないようにして水を抜く方向でやっている。

野藤委員 結局それは農業用水として機能がなくなったということで。

川上委員 水源者が不要ないと言うなら。

野藤委員 農業用水としての利用が主だが、消防水利にも使ったりするから。

布施副委員長 気になったのは竹迫団地に、防火用のため池がある。公園の下に。あ

野藤委員  
布施副委員長

れを見たら雑草だらけでひび割れして、必要なときにためられるのか。  
あれは防災用では。

防災用だが、市としてどういう管理をしているのか。子ども達が入ったら危険だからとフェンスを立てるなどしているが、ああいうところも気になっている。とにかく竹迫団地と、海の見える丘公園の下。

川上委員

今言われているのは全部調整池と呼ばれるもので、本来ならそれを管理するのは地域住民であり、点検しながら、必要であれば行政側に言って直す必要がある。

布施副委員長  
柳楽委員

ああいったところも、この中に入れたらいけないのか。

道路パトロールに適するのかわからないが、今回結構雪が降って、除雪の仕方がものすごくいいかげんな感じで、除雪した後なのに車の腹をこするくらい残っている状況もあった。普通なら除雪後に車体がこすれるようなことでは絶対いけないと思うのだが。除雪の後にきちんとされているかどうか見てほしい。それがパトロールにふさわしいかどうかはわからないのだが。

田畑委員長  
柳楽委員  
川上委員

支所へ言えばよい。

そのときは言った。

除雪するのは地区ごとに業者が決まっており、業者のオペレーターの質次第になる。

柳楽委員

そういうところはきちんと指導していただくとか。同じお金が発生しているので、業者によって仕上がりにそれだけ差があるのはまずいのではと思った。

永見委員  
柳楽委員  
田畑委員長

今年の場合は、除雪後にまた降ったケースも多い。

そういう問題ではない。

はい。(2)河川の堆積土砂の撤去。イとして治山・砂防ダムの堆積土砂の撤去を県に要望する、ということでよろしいか。

飛野委員

河川堆積土砂となると、すごく広大で全面的なものになり、それだとやってくれる気がしない。

田畑委員長

でも一応テーマの項目に河川が入っているので。これでよいか。

( 「はい」という声あり )

古森局長  
柳楽委員

提言Ⅲの名称が長いのだが。よい見出しがあれば。

これほど具体的に書かなくてよいということか。道路、河川、砂防ダムの整備というか。

川上委員  
田畑委員長

「道路、河川環境の整備」はどうか。

「道路、河川環境の整備」でよろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、提言Ⅲについては以上とする。

以上で、議題1を終了する。

## 2. その他

田畑委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

事務局から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員

気になっていたのだが、これは全体の大見出しみたいなものは。

古森局長

最後に取り上げるものかと。

柳楽委員

そういうことなら理解した。

田畑委員長

では最後に、次回の開催日を決めたい。

今回は、これまでの3度の提言について、執行部から「提言項目ごとの進捗状況の報告」を受けることとしていた。執行部と調整の結果、2月3日(水)午前10時開催とする。執行部担当者の数が多いため、会場は全員協議会室とする。

それまでに、提言Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを熟読しておいていただきたい。

布施副委員長

事務局に聞きたいのだが、このⅠ、Ⅱ、Ⅲの報告を受けるのに紙資料で報告を受けるのか、それとも口頭だけか。

古森局長

資料がどこまで準備されるかわからないが、口頭説明なのかとは思っている。紙資料を用意したほうがよいか。

布施副委員長

QアンドAで答えられるならだが、付随するようなことがあれば紙資料のほうがうれしいのだが。

古森局長

1回目のテーマでは提言ⅠからⅣまで項目があり、その中でまた1、2、3があつて、項目別に行けば小項目が10個くらいある。提言Ⅱでも14件、提言Ⅲでは21件の小項目があつて、その小項目ごとにどういう対応をしているかを、紙資料で欲しいということか。

布施副委員長

紙資料があつたほうが短時間で済む。その日の昼から有福共管の臨時会がある。ただ説明を受けていたら長くなったりするが、項目を読んで済む場合があると思う。できたら紙資料があるほうがうれしい。

田畑委員長

あれば質問せずに済むかもしれない。

古森局長

今見たところでは、防災、まちづくり、農林、地籍、あとは生涯学習が少しまちづくりの関係で絡むかなというところかと思っている。時間的にどこまでかかるかだが。少し話をしてみる。

布施副委員長

お願いします。

田畑委員長

よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では以上で、本日の委員会を終わる。

( 閉 議 11 時 55 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞